

なめがわ 議会だより

第145号

令和4年(2022年)5月1日

3月定例会

谷津の風景の中で進む
太陽光パネル設置のための林地開発

○第231回定例会

○予算審査

○請願・決議

○議案審議

○一般質問

第231回 滑川町議会 3月定例会

第231回 3月定例会は、3月1日から9日までの会期で開催され、令和4年度当初予算を中心に令和3年度補正予算・条例改正など29件の議案、2件の発議が審議され原案通り可決、1件の諮問が同意されました。

第231回滑川町議会定例会 審議結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|----------|--|------|
| 条例に関する議案 | | |
| 議案第4号 | 滑川町犯罪被害者等支援条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第5号 | 滑川町太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第6号 | 滑川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第7号 | 滑川町課設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第8号 | 滑川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第9号 | 滑川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第10号 | 滑川町在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第11号 | 滑川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第12号 | 滑川町水道審議会条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 予算に関する議案 | | |
| 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度滑川町一般会計補正予算(第6号)） | 原案可決 |
| 議案第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度滑川町一般会計補正予算(第7号)） | 原案可決 |
| 議案第3号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度滑川町一般会計補正予算(第8号)） | 原案可決 |
| 議案第13号 | 令和3年度滑川町一般会計補正予算（第9号）の議定について | 原案可決 |
| 議案第14号 | 令和3年度滑川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議定について | 原案可決 |
| 議案第15号 | 令和3年度滑川町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議定について | 原案可決 |
| 議案第16号 | 令和3年度滑川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の議定について | 原案可決 |

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|-------------------|--|------|
| 議案第17号 | 令和3年度滑川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議定について | 原案可決 |
| 議案第18号 | 令和3年度滑川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の議定について | 原案可決 |
| 議案第19号 | 令和3年度滑川町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）の議定について | 原案可決 |
| 議案第20号 | 令和3年度滑川町水道事業会計補正予算（第4号）の議定について | 原案可決 |
| 予算審査特別委員会に付託された議案 | | |
| 議案第21号 | 令和4年度滑川町一般会計予算の議定について（予算審査特別委員会審査報告） | 原案可決 |
| 議案第22号 | 令和4年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定について（予算審査特別委員会審査報告） | 原案可決 |
| 議案第23号 | 令和4年度滑川町介護保険特別会計予算の議定について（予算審査特別委員会審査報告） | 原案可決 |
| 議案第24号 | 令和4年度滑川町後期高齢者医療特別会計予算の議定について（予算審査特別委員会審査報告） | 原案可決 |
| 議案第25号 | 令和4年度滑川町下水道事業特別会計予算の議定について（予算審査特別委員会審査報告） | 原案可決 |
| 議案第26号 | 令和4年度滑川町農業集落排水事業特別会計予算の議定について（予算審査特別委員会審査報告） | 原案可決 |
| 議案第27号 | 令和4年度滑川町浄化槽事業特別会計予算の議定について（予算審査特別委員会審査報告） | 原案可決 |
| 議案第28号 | 令和4年度滑川町水道事業会計予算の議定について（予算審査特別委員会審査報告） | 原案可決 |
| その他の議案 | | |
| 議案第29号 | 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について | 原案可決 |
| 諮問第1号 | 滑川町人権擁護委員候補者の推薦について | 同意 |
| 発議第1号 | ロシアによるウクライナ侵略を断固糾弾する決議 | 原案可決 |
| 発議第2号 | 加齢性難聴者への補聴器助成の実施に関する意見書（案）の提出について | 原案可決 |

| 議案番号 | 賛否が分かれた議案 | 結果 | 議席番号 | 2 | 3 | 5 | 6 | 7 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 議長 |
|------|-------------------------------------|----------------|------|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 宮島 | 高坂 | 松本 | 上野 | 井上 | 紫藤 | 北堀 | 上野 | 菅間 | 内田 | 吉野 | 阿部 | 瀬上 |
| 10号 | 滑川町在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 (賛成多数) | 一夫 | 清二 | 幾雄 | 葉月 | 奈保子 | 明 | 一廣 | 廣 | 孝夫 | 敏雄 | 正浩 | 弘明 | 邦久 |
| 23号 | 令和4年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定について | 原案可決 (賛成多数) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |

※（○は賛成、×は反対）議長は賛否同数の場合のみ採択に参加します。

※欠席があった日の議案については、欠席議員が審議への参加をしていないため、賛否が分かれた議案に含んでおりません。

令和4年3月議会総括質疑

町はロシアのウクライナ侵略に対する確固とした態度を

Q ロシアによるウクライナ侵略について怒りを込めて抗議し、一日も早いロシア軍の撤退を求め、いかなる理由をあげても他国の領土に武力をもって侵略することとは絶対許せない。「ロシアは侵略戦争をやめろ」「ただちにウクライナから出ていけ」の声をあげ世界でデモや集会が行われている。さらにプーチン大統領は核兵器での威嚇を公言している。核戦争に勝者はいない。非核平和都市宣言を行い、憲法9条を尊重する滑川町として今回のロシア侵略に対して確固とした態度を表明すべきだ。

A 大國による軍事行動あるいは核兵器を持ちだしての威嚇は長い間時間をかけて協議を重ねてきた国際秩序を一瞬のうちに消し去るもの、到底許されるべきものではない。町としてはこのような暴挙を許すわけにはいかない。

個人情報保護条例を守り町と住民の信頼関係維持を

Q 国は莫大な税金をつぎ込み「ポイント還元」や「コマースシャルで普及をすすめている。カード普及によるデジタル化で住民の暮らしがよくなるのか。デジタル改革が進めるクラウド化により各自治体を持つ個人情報中国やアメリカに筒抜けになる危険がある。現在、町は個人情報保護条例を制定し個人情報保護に努め、クラウド化についても否定している。現在保護されている個人情報保護がデジタル改革のもとに危険にさらされている。長年にわたって築き上げてきた住民と町の信頼関係が壊されてしまう。住民の権利利益が守られてこそデジタル化でなければならぬ。現在の保護条例を守り、個人情報保護の最後の砦である町の役割を果たすことを求める。

A 地方八公共団体の個人情報保護については条例から全国的な共通ルールに移行する。ただし要配慮、個人情報に関して条例で定めることが出来るとある。今後ガイドラインを注意深く読み込んでいこう。

請 願

加齢性難聴者への補聴器助成の実施に関する意見書

70歳以上の高齢者の半数は、加齢性の難聴者と推定されています。加齢性難聴は日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけでなく、難聴を放置していると認知機能が低下し、認知症の発症リスクが大きくなるとされています。日本補聴器工業会の調べでは、9割近い方が「補聴器使用で生活の質が改善した」と答えています。しかし、補聴器は非常に精密な医療機器であり、片耳で3万円から20万円、両耳だとその倍の費用がかかるため、年金生活での購入は大きな負担になります。また、補聴器を所有している人でも、自分に合った補聴器を入手できず、改めて購入するのは大きな負担になるという調査結果も出ています。そのため、日本では、補聴器所有率が14.4パーセントと諸外国に比べても圧倒的に低い状況です。滑川町では、「滑川町健康づくり行動宣言」で「みんなが健康で長寿の町」を目指しています。高齢者が社会で活躍し働いていく時、うつや認知症の高齢者を出さないようにするためにも、補聴器は必需品になります。

したがって、滑川町議会は町に対して、上記宣言に沿った補聴器購入の助成の早期実施を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

送付先 滑川町長 殿

決 議

発議第1号

ロシアによるウクライナ侵略を断固糾弾する決議

2月24日、ロシアはウクライナへの侵略を開始した。この行為は明らかにウクライナの主権及び領土の保全を侵害し武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。力による一方的な現状変更は断じて認められない。

この事態は欧州にとどまらず日本が位置するアジアも含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

さらにプーチン大統領は「核部隊の戦闘警戒態勢命令」を出し、核兵器による威嚇を始めた。この侵略戦争が核戦争に発展する可能性を示唆している。核戦争に勝者はいない。このことは唯一の戦争被爆国である日本国民が最もよく知るところであり「非核三原則」として国是としているところである。

滑川町は世界の恒久平和と非核三原則の堅持を謳った「非核平和都市宣言」を宣言している町の本議会はロシア軍による侵略行為を非難し、ロシアに対して即時に攻撃を停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求めるものである。さらに、核戦争につながりかねない核兵器による威嚇をやめ、核兵器の使用禁止を強く求めるものである。

日本政府に対してはあらゆる外交資源を駆使してウクライナの平和を取り戻すことを要請する。

以上決議する。

滑川町議会

令和4年度予算

予算審査特別委員会

町全体の予算は108億3628万円で、前年度比7.1%の増となっています。内訳をみると新型コロナウイルスワクチン接種等への対応のため衛生費が前年度比25%の増(7億6125万円)。保育・障害福祉給付費等のため9.8%の増(25億5993万円)となっています。教育費が前年度比マイナスとなるのは子ども・子育て支援事業に係る予算を民生費へ移したためです。

森林公園利用補助

Q 年間パスポート券購入補助金の利用実績は。

A 大人182人、シルバー99人である。

Q 子どもは無料だが大人は450円に加え、駐車代がかかる。町内に公園が少なく、森林公園は国営公園ですばらしい施設である。パスポート

より利用のしやすい、子育て家庭のために無料券の配布のような仕組みを考えてほしい。

A 子育て支援のためにも良いことだと思うので森林公園と話を進めていきたい。

Q 補助の対象を駐車代にも広げてほしい。

A 関係機関と協議検討をする。



森林公園駅通路に置かれた案内図－滑川中学校生作成

地域防災計画策定

Q 町は新規事業として、この策定を行うが、内容と防災に関して女性の参画をどのように捉えるのか。

A 前回の策定から6年経過。国や県の計画改定に伴う

変更、感染症等を含めた災害対策の見直し、庁舎内の機構改革に伴う各課局の役割を再構成するため策定を行う。計画策定にあたり防災会議に女性委員を登用し、女性の視点・意見を取り入れていく。

Q 避難者の衣服等の備蓄が少ないとの声もあるが、現在のどの位の物があるか。

A 半袖シャツとパンツの上下セット(男女兼用)400セット。個人でも備蓄をお願いしたい。

システム関連費は増え ていくのか

Q ネットワーク保守委託料等システム関連費が、多項目にわたってあるが、これら費用は増加傾向にあるのか。

A 新規に導入したのもあるが、全体としては現状維持。今後国が運営する標準化システムへ移行するが、コストが発生するのは令和5年から。基幹系システムの標準化による大幅なコスト削減はなく、現状維持程度を見込んでいく。

町の施設にWiFi環境の整備を

Q 町の施設でWiFiが

使えるものはどのくらいあるのか。設置しない理由は何か。特別な理由がなければ導入を進めてほしい。

A 小中学校に設置。活用について費用対効果で検討中。住民サービスの 일환として防災などで導入できればと設置の準備はしている。防災時にフリーなものなど検討を進めている。

インボイス制度導入による事業者の影響は

Q 消費税の増税に伴い、来年10月からのインボイス制度が導入される。多くの非課税業者が課税業者にならざるを得ない。町ではどの程度課税業者が増加すると見込んでいるのか。

A 営業等事業所得1000万円以下では、令和元年度250人、令和2年度270人、令和3年度259人。

苦しみ住民から取り上げる消費税が町の財源 でいいのか

Q アンケート調査で半数以上が、暮らしが厳しくなったと回答した。町の歳入に占める「消費税交付金」が、消費税10%の今年度予算では一般財源に占める割合が10%を超

えている。一方で法人町民税が占める割合は、今年度4.5%程度まで引き下がり消費税の方が高くなっている。財源が変わり、国税も消費税が一番の財源となってしまうが、まずいのではないか。

A 町民からの様々な声は真摯に受け止めたい。消費税10%のうち地方消費税交付金は2.2%。地方消費税交付金については非常に重要な財源との考え。

固定資産税の軽減措置が打ち切られるのは

Q これまでの固定資産税軽減が打ち切られる。どう考えるのか。

A 新型コロナウイルスの影響で減収した中小企業に対し、減収額に応じて税額を2分の1、または0とする特例を講じていたが、令和3年度に限る。

コンビニ交付システムの費用は

Q 今後の費用の加算は。

A 委託料、導入委託料として123万7千円。令和5年2月からのスタートの計画。3か月分の内訳は委託料月額12万円×3か月×消費税。ハード保守料として月6千円×3か月×消費税。コンビニ

発行手数料1件117円、3か月分2千通で計上。手数料についてはコンビニ各社に支払われるもの。負担金補助・交付金、コンビニシステム負担金月額5万8千円を地方公共団体情報システム機構にコンビニ交付システム参加負担金として3か月分支払う。

ジェネリック（後発医薬品）の利用差額通知

ジェネリックを利用することで医療費の削減につながるのでは。

先発薬品を使用した人に対して、ジェネリック使用時の金額差がわかるお知らせを出している。使用の目標（医薬品の数量）80%に対して、令和3年度は82%の使用。年々浸透してきている。少しでも医療費の削減になるようPR等に努めていきたい。

介護保険の保険給付費の増額の要因は

保険給付費の施設介護サービス給付費の増額の要因は。

近年滑川町に住所を置いたまま他市町村で介護を受ける住所特例者が増えたことにより施設費も増加傾向にある

ための増額。町の中の施設利用者も増加している。

民生委員、児童委員の改定

民生委員、児童委員の任期は。

本年の11月末日。

今任期で退任される方もいると思うが。

昨年12月に意向調査を実施し、退任を希望されている委員も見受けられた。

選挙投票日にデマンド交通の運行を

選挙の投票日にデマンド交通の利用検討を。投票日に利用したいとの声がある。

期日前投票を利用してもらうことで案内をしている。

デマンド交通の利用登録の年齢条件は

交通弱者への補償という観点ではなかったのか。「65歳以上」を外すか「65歳以下の方も可能」と追記したらどうか。

登録条件は基本65歳以上、以下でも免許がない交通弱者も登録可能となっている。窓口で相談を。

医療的ケア児支援連絡会議

令和3年6月に成立した医療的ケア児支援法で医療的ケア児も地域の学校で学べるような環境整備が自治体に求められている。必要に応じて小・中学校へ看護職員の配置も進んでいる。どのような会議なのか。

令和4年度は2回開催を予定。医師、コーディネーター、訪問看護師、保健センター関係者等で、町内の医療的ケア児に関して今後の進め方などについて話し合いをしている。

町内の学校に医療的ケアが必要な子どもは在籍しているか。

現在、町内の学校に医療的ケアを必要としている子どもはいるが、保護者及び支援施設職員が対応している。今後医療的ケアが必要な子が就学した場合、その都度症状も含めて検討する必要がある。

小学生向けヤングケアラ―小冊子の活用は

埼玉県では、中・高校生向けに続くものとして小学生向けにヤングケアラ―について啓発する小冊子を配布する

とのこと。冊子の活用法についての当町での指導は。

この冊子はヤングケアラ―への意識・理解・啓発の段階のものであると考える。子どもたちから相談・質問があった時には丁寧に話し合いを持ち、状況を確認し、現状を理解し、対応することが大切であると考える。その上で支援の必要な子には、関係機関と連携し、学校としてやるべきことをしっかりとやっていきたい。

保育所宿舍借上げ支援事業

内容について伺う。

保育園が町内に宿舍を借り上げて保育士が使用することになると、保育士1人に対して1か月6万円を保育園に対して支援する事業である。現在は対象者はいない。

保育所入所児童選考

双子、きょうだい多数の家庭への優遇はされているか。

きょうだいが未就学児にしている場合は優遇しているが、双子（多胎児）には無い。

双子（多胎児）は優先的に入園できるよう配慮してほしい。

家庭保育室事業補助金561万円

利用者が少ないという話を聞いているが、事業継続するのか。保育室名と利用者数は。

文化スポーツセンターで実施するいちご保育室。定員は15名。毎月2名、3月から3名、別に一時保育利用者がいる。

一時保育を実施する新設認可園もあり、2名程度なら他の認可園でも吸収できるはず。この事業を来年度実施するか費用対効果を考えて再度検討してほしい。

幼稚園の預かり保育時間延長は

預かり保育について時間延長への要望がある。

滑川幼稚園での預かり保育は平日幼稚園教育時間終了後から17時30分まで。休日・夏休みなどは8時30分〜17時30分まで。平日の朝は8時30分から幼稚園教育時間開始までの間実施している。17時30分以降の延長は職員の勤務時間等の関係、要望人数等把握したうえで検討していきたい。

放課後子供推進事業について

Q 新規事業として4年度から放課後子供教室推進事業が開始される。場所・目的・内容等について伺う。

A 福田小学校区内の馬場(ばんば)集会所を使用して実施する。学童保育所へ行っていない子どもを含めて対象とし、放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりの一環としてスタートする。まずは、福田地区をモデルケースとして毎週火曜日の放課後の1時間程度(1・2年生対象)から始めていく。子どもたちに地域の人たちとの交流を通して、学び・経験・交流と多様な活動を提供する取組を実施していく。

業務移行に伴う人件費は

Q 教育委員会から福祉課へ業務が移行し、福祉課は新たに担当が必要だと思いが、人件費は考慮されたものが計上されているのか。

A されていない。

学校給食への谷津田米の 通年使用の本旨は食の安全

Q 谷津田米を使用する意義

は地産地消だけでなく、安全な食を子どもへ提供できるということ。もっと説明をしてほしい。また、低農薬有機肥料栽培であることを徹底してほしい。

A 一昨年から始まった谷津田米の提供を今年度は年2回行った。来年度、新米がとれた時期から通年で利用できるよう進めている。町のブランド米である、町の谷津田米のことを知ってもらい、給食を食べてもらえたらと思う。



滑川町農産物直売所 谷津田米の売り場

総合体育館の使用

Q 新型コロナウイルス接種会場となったことにより、使用が制限されたが、実際の使用日数は。

A 100日であり、例年の3分の1の日数であった。
要望 町で唯一の総合体育館。

使用の制限がなくなるよう努めてほしい。

生理用品を小中学校の トイレへ配備を

Q 小・中学生が生理用品を必要とした時、すぐ使用できるようにトイレへの配備はできないのか。

A 現在は配備していない。必要な時は保健室にて相談を受けて対応している。生理用品の程度も含め、子どもたちが安心してできる対策を今後検討していきたい。

要望 生理用品使用に対して申し出の意思表示や受け渡しに抵抗を感じる場合もあると思われる。子どもたちがコロナ禍の下、安心して学校生活を送れるよう、是非、このようなところへの「気づき」も認識し前向きに検討してほしい。

Q ナプキン用ゴミ箱に付けるゴミ袋は消耗品費か。

A 消耗品費。生理用ナプキンは医薬材料費。

Q トイレレットペーパーは消耗品。適切な使い方をされない場合もあるが、学校ではそれも含めて指導される。なぜ、生理用ナプキンだけが適切な扱いがされない可能性がある理由に常備されないのか。考えて

いくとこれはジェンダーの問題だ。教育に関わる方々は子どもへの心理的負担を1%でも減らす努力を、いろいろな理由を並べずに行ってほしい。

A 検討していきたい。

学校統廃合が進む中、 福田小の存続は意義がある

Q 嵐山町等で小中一貫校への統廃合問題がある。少人数では教育ができないなどデメリットばかり強調されるが、特認校の構想等今後について。

A 本町では児童生徒数が増加の予想だが、福田小学校区では減少が見込まれている。しかし、減っているから学校を無くすとは考えていない。大きく人数が減ると複式学級の導入も検討せざるを得なくなるが、そのような状況にならないように、地域と共に魅力ある学校作りを進め、一つの手段として特認校という制度も視野に入れながら福田小学校をより充実した学校にしようと考えている。

福田小学校くすのき治療委託料66万円

Q 毎年かかる経費か。
A 昨年より若干増額となっており、樹木医への委託料が

上がったことによる。
要望 木にも寿命がある。いつまでこのコストをかけて治療を続けるのか、若木を育てて世代交代させる等も考えてほしい。

自転車通学の暴走を止めて

Q 宮前小学校から下る道路での中学生の自転車の暴走が止まらない。住民が危険を感じている。何か仕掛けを作る必要があるのではないか。

A 事故等も起きている。中学校では交通安全教室を開き指導をしている。より一層の指導の徹底をしていく。

埋蔵文化財包蔵地

Q 滑川町内にはどのくらいの埋蔵文化財保護指定があるのか。

A 370か所埋蔵文化財包蔵地が指定されている。

Q 羽尾の悪戸(あくと)で発掘調査を行ったが、どのような調査だったか。

A 個人住宅の建設に伴う発掘調査で、奈良から平安時代の住居跡、井戸やカマドが確認された。

保健センターの業務が拡大している。体制強化が必要

Q コロナ感染拡大の中で保健所の業務をセンターが肩代わりしたということではないのか。体制強化は考えてないのか。県全体の保健所体制にも通じること。保健センターの役割を改めて考え直す機会に。

A 県との協定を結び、保健師を1月から保健所に派遣している。コロナ自宅療養者にパルスオキシメーターの配布をしている。一時的な手伝いとの感覚でやっている。

インフルエンザ予防接種の自己負担にさらに補助を

Q インフルエンザの自己負担が他の自治体は安いなどの声がある。検討して。

A 自己負担1500円。高齢者のみ補助。導入当初は近隣町村と同じだったがその後近隣が金額の変動を行った。要望を聞きながら検討していきたい。

ワクチン接種の前倒し

Q 3回目のワクチン接種を

独自の前倒し計画で行った市町村があった。滑川町ではなぜできなかったのか。

A 接種を進めるにあたって①ワクチンの確保②接種体制が必要となる。先までの程度のワクチンが入って来るか見えない状況。摂取体制については医療機関との協議の上での調整。それらを詰めながら早めて実施したところ。

1月時点ではワクチンの供給が当初8か月でのものではなくなかったが、今は4月までの供給があり、可能。1月段階では組みなかった。

ゴミカレンダアの配布を全世帯に

Q 自治会で配布しており、未加入世帯への配布はしていない。全戸に配布しないとゴミの出し方がわからないのではないか。

A 自治会未加入世帯は窓口でとまっている。
要望 未加入世帯こそ周知が必要。検討してほしい。

小川地区塵芥処理費2億4726万円

Q 燃えるゴミの処理費だけを比較した額は。

A 昨年は1億2310万円、今年は1億7352万円、6000万円の上昇となっている。

Q 年間コストは上昇する。民間委託で費用が抑えられるとの説明だが。

A 10年間のトータルで経費を比較している。

要望 コスト比較は重要。焼却炉末期の修理費がかさむ時期の10年と比較して、民間委託はコストが低いと結論が出るのは当然だ。民間委託によりコストは上がっていると判断できる。適切な比較を行うべきだ。

森林環境譲与税の使い道は

Q 定められた使い道はないのか。どう使うのか。農業遺産登録の検討をしている中、登録後には自然循環をどう守るのかを考えないといけない。里山再生などの検討を。

A ある程度の金額になるまで積み立てを行い、公共施設の木質化、沼の周りの木の整備などを現段階で予定。農業遺産登録申請を予定し、それに伴い里山保全農業振興等様々な角度から検討をし、森林環境譲与税の使途も併せて検討していく。

農村地域防災減災事業等委託料3100万円

Q ため池の調査の進捗は。

A 令和4年度11か所を実施し、全ての対象池が完了する。

Q ミヤコタナゴの自然繁殖計画、環境保持、沼の保水量確保の観点からも必要なのは、調査よりも「沼さらい」だと考える。この事業の中で実施できるとして、対象数と時期は。

A 深さの測量の中で沼さらいをする段取りを入れており、最大数で47ため池、最短期で令和6〜7年の実施となる。

雑草仮払い委託料等

Q 町道や公園の草刈りは、

現状で行き届いていないと考えるか。

A シルバー人材センター、民間業者に委託している。複数の予算科目に植栽管理・雑草仮払いは計上しており、公園の使用が不便にならないよう計画的に実施していきたい。

街路樹等の枝葉

Q 街路樹等の剪定頻度は。

A 中低木の剪定は1年に1回、高木は3〜5年に1回。

要望 高木の枝を強く刈り込む強剪定が気にかかる。落ち葉等のクレームは町に入るが、緑を良しと感じている人はわざわざ町に意見してこない。クレームだけで動かず、全体を考えて対応してほしい。



森林公園の木彫り彫刻

議案審議

Q&A

議案第2号

離婚家庭への子育て給付の請求期日の延長は

Q 離婚家庭への給付申請案内が3月15日になっていたが、変更はないのか。また、DV等の事情により、離婚届の提出ができていない場合の対応は。

A 3月7日に実施要項の一部改正をし、締め切りを3月31日までとした。離婚協議中の方も添付書類が必要となるが対象。令和3年10月1日から令和4年2月28日までにDVなどの被害を受け、住民登録所在地などと異なる所在地にいる場合、給付者を元の養育者から変更ができなかった人については対象となる。

Q 要件の拡大について、町の対応はどうか。対象者の周知は。

A 2月15日に内閣府のチラシを全戸配布。裏面に対象を明記しており、同じ内容をHPでも掲載。

議案第3号

非課税世帯への給付条件と家計急変の世帯への対応は

Q 今回の給付について、年収200万円程度で給付されない世帯に自治体の方で給付する動きも出てきている。検討を。

A 今回、厳しい生活状況でも給付の対象にならない方がいることは承知している。対象外の方については各種支援給付の受付を簡素にしている。新たに予定はしていない。

Q 対象となりうる家計急変世帯について必要書類は。

A 家計急変世帯への周知はHPで掲載。令和3年1月〜令和4年9月まで、任意の1か月の収入が非課税世帯相当額に落ち込んだことの証明ができるもの、源泉徴収票、確定申告書の写し、給与明細書などの添付が必要となる。

議案第4号

滑川町犯罪被害者等支援条例の制定

Q 条例制定の背景、他の自治体の制定状況、どのような犯罪による被害者が多く想定

されるか。

A 都道府県警察は、犯罪被害者への支援を大きなテーマとしており、地元警察署からも要請があった。現在、東松山警察署管内では、他の自治体は制定済みである。殺人や性犯罪などに対する支援が多く想定される。

Q 具体的にどのような支援を考えているか。

A 遺族や犯罪行為により傷害を受けた方に見舞金の支給と役場における手続等ワンストップで行える窓口を設ける。

議案第5号

太陽光発電施設への条例

Q 事業者が所在不明となった場合、所有者が必要な措置を講じなければならない、とあるが、どのような状況を想定しているのか。

A 事業者がいなくなった施設が他に被害を与えないよう土地の所有者が措置を講じる、ということ。

Q 地元の人が土地の所有者である場合、この条例により、その事態は防げると考えるか。

A 国の定めたFIT法により、売電費用を積み立てる必

要等が今後生じる。これらの手段により、事業者行方不明時の所有者の負担は減らせると考える。



山林に設置された太陽光発電パネル

Q 小川町のメガソーラー計画が停止し、各地で条例が策定されるといふ流れができた。条例に「住民の理解が得られる様」とあるが、それに努めるということだけで、理解が得られたかどうかについては、はっきりしていないのではないか。

A 説明会についてはその内容と回答を公表するということになっている。事業者の一方的なものではなく、全てを公表し、住民の質問に回答するなど相互の理解を得ながら進められるようにする。

Q 現在、太陽光の建設が行われているが、条例制定により、それに近い事例問題があ

る案件については違反事例として報告をしていくのか。

A 違反事例については国・県に報告。売電中止を申し入れていく。

議案第8号

滑川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定

Q 町長部局の職員定数を令和4年度から7人増やし、99人にするとのことだが、今年度中に何人位の職員を配置する予定か。

A 新規採用職員7人と退職者1人を全て町長部局に配置することになった場合は、98人となる。

Q 定年延長について

A 令和5年4月から定年延長制度が導入される。具体的には、令和5年度及び6年度については61歳、令和7年度と令和8年度については、62歳定年となる。

議案第13号

国保税の県からの納付額の算定

Q 県に納付する1人当たりの試算額は町の医療費の増加が反映されるのか。医療給付

がかなり上がっているが算定に影響があるというところか。

A 各保険者の状況に合わせた計算。被保険者の人数、医療費の増減、見込み医療給付等から算定した結果がくる。医療給付の状況は算定に反映している。コロナで受診控えの影響もつけているが今後も特定検診の促進、その他保健事業などに一層の力を入れ、重症化を防いでいかなければならない。

森林環境譲与税

Q 国から交付されている森林環境譲与税と滑川町森林整備計画についてどう。

A 森林整備を推進するためには相当な財源が必要となるため、現在は基金として積立を行っている。事業実施においては関係各課と協議して進めていきたい。



雑木の山林

道路で車にひかれた小動物の処理

Q 町道や県道等で小動物がひかれていた場合、役場に連絡をすれば処理してもらえるか。

A 業者との委託契約をしている。ただし、日曜・祭日等は後日となる。

特定検診の受診率向上を

Q 特定検診の受診率や人間ドックの状況は。

A 平成30年度41・1%の受診率。令和元年度42・6%、コロナ禍での令和2年度は32・2%まで落ち込んだ。今年度は約38%。前年よりは回復。人間ドックは令和2年度152件、令和3年度171件といくらか持ち直してきている。

下水道が水道課と統合、広域化・民営化の不安

Q 下水道は広域の処理を行っている。上下水道が今後どうなるのか、町民の目が届かないところに行ってしまうのではないかと危惧がある。秩父の広域連携で小鹿野町で議会が反対した。広域化することにより、町民の目が届かない。

議会がチェックできなくなる。

A 上水道と下水道は密接な関係。来所した町民が一括で手続きが終えられる。職員の情報交換も迅速かつ効率よくできる。広域化については県が主導して検討をしている。各市町村の形は変えないで進めるようにと変わってきていると感じている。一番いい方法は何かと進めていき議会へも報告していく。

要望 広域化の次は民営化という流れが全国的に起きてきている。非常に危惧している。そうしたことをチェックしてほしい。

困窮している住民へ財政調整基金で支援策を

Q 補正予算の歳出で一番大きいのは財政調整基金への繰り入れ3億4000万円。必ずしもこの金額を積み上げる必要があるのか。住民への支援の手を差し伸べる方策も必要だ。

A 令和3年度末残高は約8億5000万円を予定している。財調は必要以上の積み立てをする必要はない、多くある場合には町民の福祉の向上に回すべきだという考え。近年の自然災害を見た時、2億や3億では大きな災害が来

た時には対応しきれないと4億から5億は必要と積み立ててきた。コロナ禍で住民が苦勞をしていることに対しては積み立てを取り崩してでも対応をすべきという覚悟。必要に応じて町民の命と健康を守るために取り崩す考え。

6月補正の際には各課から必要に応じた支援策を積極的にお願いしたい。

今こそ農業者へ町からの支援を

Q 今、農業者の経営が困難になっている。米価下落と物価高騰により継続できないという話もある。支援は検討していないのか。

A 来年度予定として、水稻の育苗薬剤への購入補助。金額は調整中。これまでは500円補助、さらに追加補助と考えている。

要望 国からの水田交付金が削られようとしている。町の支援が今必要だ。農業がだめになる。様々な自治体で農業支援策を実施している、町でも検討・実施を。

パートナーシップ制度の導入は

Q パートナーシッププラン策定時に検討すること

だったがどうなったのか。

A 制度の導入については近年様々な自治体で導入が進んでいる。比企郡内でも東松山市で制定をしている。制度導入を前提に進めている。この制度の導入に関してはなるべく早期にとの考えだ。

小規模事業者への町の支援は

Q 小規模事業者事業再構築支援金の支給状況について。

A 11月30日まで、15万円の支払いを行っていた。121件の申請があった。予算がまだあったので次をどうするかとの協議を行った。追加支援ということで121件のところに追加給付として7万5000円実施した。

Q ▲277万円、減額補正の理由は。

A 予算額に対し申請が少なかった。1事業者に15万円の応援金で121件に支給し、追加で7万5000円を支給した。

要望 昨年も余った。同じやり方では対象からまれてしまう事業者はそのままだ。切り口を変えた支援を検討してほしい。

令和3年度

滑川町議会報告

滑川町議会では、毎年2月に1年間の活動報告と意見交換を目的とした議会報告会を開催しております。しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。

総務経済建設常任委員会

令和3年度の主な委員会活動

●7月27日 町内公園・緑地の整備状況について

調査は公園・緑地の整備状況と公園遊具等の維持・点検等の状況を行った。また、公園へのトイレの設置状況や洋式化したトイレの現況調査を行った。

●10月14日 里づくり事業の取組状況について

市民農園の推進、町への誘客、耕作放棄地解消、農村景観事業の取組として、①ぶんやまの里（下福田地区）②谷津の里（上福田地区）③菅田の里（菅田地区）④中尾の里（中尾地区）を視察・調査した。

●11月18日 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」比企市町村推進協議会の事業進捗状況について

大河ドラマの放送を契機として比企地域の魅力発信事業を行うとし、9市町村で協議会を発足した。本委員会では、事業の進捗状況を担当課から説明を受け、比企氏ゆかりの地、和泉三門館跡、泉福寺を視察・調査した。

文教厚生常任委員会

令和3年度の主な委員会活動

●7月7日 比企一族関連史跡視察

令和4年大河ドラマに登場する比企氏ゆかりの地、泉福寺・三門館跡を訪れた。源頼朝の乳母・比企の尼、その養子能員、その娘で2代将軍頼家の妻・若狭局の逸話を聞き、関心を高めた。

●10月27日 改築・新築された福祉施設の視察

①社会福祉法人滑川珠美園を訪問し説明を聞く。新築により個室制となり、定員は56名。10代〜80代の方が入居し、園芸・農作・陶芸活動の他、日常の中での体操・ゲームなどを行っている。

②社会福祉法人オルオル（生活介護事業所たけのこ）を訪問し説明を聞く。10代〜70代の方が利用し定員は30名。音楽・清掃・創作活動をして過ごし、木工製品やアクセサリーを作ったの販売も行う。

●12月10日 小学校視察

①月の輪小学校では、英語専科教諭とALT（英語アシスタント）の2人体制で、生徒数の多いクラスをチームワークよく教える授業がみられた。また、プロジェクトを活用した発音指導は将来を見据えた教育方法と感じた。

②宮前小学校ではタブレットを活用した授業で、足し算（1年生）、音楽（3年生）、プログラミング（6年生）を視察した。子どもたちはゲームのように親しみながら学んでいた。



泉福寺阿弥陀如来坐像（国指定重要文化財）



扇谷山宗悟寺 比企一族頭顕彰碑

町政と関わり ここが聞きたい 一般質問

3月定例会では4人の議員による一般質問が行われ、町政全般について活発に議論されました。なお、議論の詳細については、下記をぜひご覧ください。

- 議事録 ※次の定例会までに公開
滑川町ホームページ→議会→会議録
- 議会音声配信 ※議会当日夕方には配信
滑川町ホームページ→議会→議会音声インターネット配信(録音)→滑川町議会音声インターネット配信



議会

1 吉野 正浩 ▶P.12

- ごみの処理について
- 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放送を契機とした魅力発信事業について
- 環境美化の日について

2 内田 敏雄 ▶P.13

- 滑川町のGIGAスクール構想の進捗状況について
- 公共施設の広域連携について

3 阿部 弘明 ▶P.14

- 生理用品を学校や公共施設に設置を
- 教職員には無症状でも検査の実施を
- 給付から漏れた方への支援を
- 平和事業の充実を
- 里山・谷津沼を守る条例制定を

4 上野 葉月 ▶P.15

- 新型コロナワクチンへの疑義
- 子宮頸がん（HPV）ワクチン接種勧奨には反対
- 両表大木地区土地改良事業から取得した土地

※一般質問

議員が町の行財政にわたる執行状況や将来への方針等について所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点を問い質すこと。

比企広域市町村 圏組合会議

期日 令和4年2月8日
場所 東松山市役所議場

令和4年第1回比企広域市町村圏組合議会定例会が行われました。

人事案件では、副議長に小川町議会議員山口勝士氏が、厚生常任委員会委員長に嵐山町議会議員森一人氏が選任されました。

一般質問はなく、提出議案の13件、全ての議案が全員賛

小川地区衛生組合報告

成で可決されました。

小川地区衛生組合平成4年度第1回定例会議の報告を申し上げます。定例会は、去る2月21日小川町の議場において行われました。

議案1号は、小川地区衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、小川地区衛生組合職員の特別休暇として、

国の制度に準じた不妊治療に係る休暇制度を新設するためのものです。

議案第2号は、埼玉県市町村総合事務組合の規約の変更についてです。

これは、埼玉県市町村総合事務組合の規約の変更に伴い、競艇組合の名称を、ボートレース企業団に改めるものです。

議案第1号並びに議案第2号は、全員の賛成により原案通り可決されました。議案第3号は、令和3年度小川地区衛生組合一般会計補正予算(3号)です。

歳入歳出の総額からそれぞれ7997万円を減額し予算総額をそれぞれ13億1551万9千円とするものです。

減額理由は工事入札額の減額や、閉炉に向けて工事を削減したためです。

議案第4号は、令和4年度小川地区衛生組合一般会計予算です。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億6968万円と定めるものです。議案第3号及び議案第4号はそれぞれ全員の賛成により原案通り可決されました。

た。

一般質問は、小川地区衛生組合のHPでゴミの分別方法など見やすく改善してほしい、あるいはアクセス数の質問です。

◎10月22日から2月8日迄HPに400件、電話での問合せは30件寄せられているので予算の範囲内でHPを改善すると事務局から回答がありました。

問 可燃ごみの分別収集の変更 に住民が困惑している

答 昨年から町広報などで周知 し、協力を呼び掛けている



民間委託した処理施設（オリックス資源循環㈱）

答 衣類や下着に関しては、資源化として衣類の日に出していただきたい。しかし、下着については、衣類として出すことに抵抗がある方が多いと考えられるため燃えるごみとして出せることとした。

問 令和4年度から民間委託となり、燃えるごみは、「焼却処理」から「メタン発酵処理」となる。そのため、分解処理できない布等は混入できなくなる。特に、今まで汚れのひどい衣類や下着など切断すれば燃えるごみとして出せたが、今後は衣類の日に出すことになる。住民が困惑している。

問 処理施設変更に伴う、ごみの分別基準は厳しすぎるのではないかと。

答 燃えるごみへのプラスチック製品・布類・ビニール製品の混入は、発酵不適合物となり、機器の故障や施設停止の恐れもある。ごみの分別収集にご理解・ご協力をお願いしたい。

問 ベッド、ソファ等粗大ごみとして持ち込むと、その場で道具を渡され分解することになっている。住民にさせるのではなく、施設側で行うようにしてほしい。

答 施設への破砕機の導入や外部への委託など様々な方策が考えられる。今後、小川地区衛生組合に働き掛けていきたい。

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放送を契機とした魅力発信事業について

和泉三門館跡周辺の駐車場等の整備は。

三門館跡の近くにある泉福寺の駐車場とトイレが借りられることになった。

問 事業の進捗状況と今後の計画は。

答 令和3年度の比企市町村推進協議会の取り組みとしての誘客宣伝事業及び地域振興事業並びに滑川町としての比企尼館跡を知ってもらう事業、谷津田米を食べてもらおう事業、郷土の歴史を伝える事業は完了した。来年度は国・県の補助金を活用し、大河ドラマに関係した講演会の開催、比企市町村以外で大河ドラマゆかりの市町村との交流事業などが考えられるので、今後、協議会に諮って検討していきたい。



森林公園駅北口に設置された比企尼を題材とした観光案内板

環境美化の日について 条例で環境美化の日を設定し、町内一斉美化運動をしている。条例では、ポイ捨てされた空き缶やペットボトルなどの回収と除草が作業内容とされているが、実態は不法投棄物の回収や町道の側溝清掃など行っている行政区もある。各行政区の作業の実態と人員参加状況を伺う。

条例の内容では質問のあった作業内容で開始した。現状は把握していない。行政区の自主性に任せている。参加については、基本的に全世帯参加をお願いしている。参加人員等の把握はしていないが、全行政区で協力している。各行政区の作業内容と人員参加状況を把握してほしい。



うちだ としお
内田 敏雄 議員

問 滑川町のGIGAスクール構想の進捗状況は

答 タブレットを用いた授業が町内すべての小中学校で毎日行われている



月の輪小 TeamsによるTV会議の実践

問 ICT技術の社会への浸透に伴って、教育現場でも活用が求められるようになった。文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」について、滑川町の進捗状況はどうか。

答 昨年度より町内の小中学校へタブレットパソコン1995台を導入し、校内に情報通信ネットワーク環境を整備した。また学習に必要なアプリケーションソフトも導入して小学校1年生を含む各学年で日々授業に活用している。さらに今年度は一部の教科でデジタル教科書の導入も行ってきている。学校におけるICT活用の実現には教職員のICT活用能力の向上が

問 公共施設の維持や更新には多額の経費が必要で予算の確保が厳しいことや、人口構造が変化するなかでニーズの変化や地域住民の福祉の向上、安全安心の行政運営に対応していくためには、自治体間の連携がより一層重要となる。施設の長寿命化と規模の関係はどの市町村も悩ましい問題であるため、広域連携の先進事例の調査研究や課題を

問 近年公共施設マネジメントの観点から広域連携の効果が注目されている。管理運営の効率化等を考えるうえでも公共施設の相互利用協定は選択肢の一つと思う。他自治体との広域行政の在り方についてのビジョンを問う。

必須と考えている。機器やソフトを整備して終了とは考えておらず人的支援でもGIGAスクールサポーターを配置し、令和4年度にはICT支援員も配置する予定で教職員に様々な支援や情報提供を行っている。またクラウドを利用した学習アプリなどICT委員会を活用して効果的で優良なデジタル学習教材の導入を選定していきたい。

2022年3月インターネット情報を集約

| 名称等 | 利用開始日 | 構成自治体 | 利用施設 |
|-------------------------|-------------|---------------------------|-----------------------|
| 関東どまんなかサミット会議 | 2017年10月16日 | 栃木市、野木町、古河市、加須市、板倉町、小山市 | 文化施設、体育施設、福祉施設、図書館 |
| 埼玉県東南部都市連絡調整会議 | 1998年4月 | 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町 | 文化会館・野球場・テニスコート・児童館など |
| 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会 | 2000年4月1日 | 川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町 | 、図書館文化施設、体育施設、福祉施設 |
| 埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン) | 1996年10月 | 所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市 | 文化・福祉施設、体育・公園施設、図書館 |
| 北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会 | 2013年4月1日 | 行田市・加須市・羽生市 | 文化施設、体育施設、福祉施設、図書館 |
| 東部中央都市連絡協議会 | | 春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町 | 文化施設、体育施設、福祉施設、図書館 |
| 田園都市づくり協議会 | 2012年12月1日 | 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町 | 文化施設、体育施設、福祉施設、図書館 |
| 3市「公の施設の相互利用に関する協定書」 | 2005年10月1日 | 桶川市、北本市、鴻巣市 | 文化施設、体育施設、福祉施設、図書館 |
| 児玉郡市(2市3町)公共施設の相互利用 | 2006年1月 | 本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町 | 文化施設、体育施設、福祉施設、図書館 |
| 久喜、加須公共施設相互利用 | 2013年4月1日 | 久喜市、加須市 | 文化施設、体育施設、福祉施設、図書館 |
| 大里郡市公共施設の相互利用に関する協定 | 2016年12月9日 | 熊谷市、深谷市、寄居町 | 文化施設、体育施設、福祉施設、図書館 |

埼玉県内の主な公共施設相互利用協定

協議することは意義あるものと考えられる。広域連携を考えるうえで地方自治とは何かという地方自治に関する基本的考え方を改めて整理する必要があると感じている。いずれに

しても住民の皆様と向き合う中で何が必要なかを十分に把握し精査することが必要である。今後県及び近隣市町村と協議の場を設けていければと考えている。

問 学校や公共施設の女性トイレに生理用品を

答 町庁舎には設置、学校への設置は検討



あべ ひろあき 阿部 弘明 議員



役場庁舎内の女性トイレに設置された生理用品

問 学校への設置は様々な支援事例を検証し対策に取り組んでいく。庁舎内の女性トイレには設置し検討していきたい。

問 経済的に苦しく生理用品を購入できない実態がある。女性の貧困問題だけでなく、人権問題、ジェンダー平等の社会をめざす町の課題だ。女性トイレの個室に生理用品の設置を。トイレットペーパーと同様に必需品は常になければならないということがジェンダー平等の考え方。

教職員には無症状でも検査の実施を

問 町はワクチン接種に力を尽くしてきているが同時にコロナウイルスの特性から検査の有効性が当初から指摘されている。若年層で広がり休園、学級閉鎖などが相次いでいる。症状のない教職員も含め定期的検査を実施すべきだ。

問 県から保育所職員への抗原検査キットが配布され、出勤後発熱・せき・のどの痛み・その他体調不良等の症状が現れた場合の使用とし、無症状者への使用は認められていない。職員が濃厚接触者に判定された場合、県からの検査キットを職員の待機早期解除検査に使用してよいとなった。症状のない教職員への定期的な検査の実施については偽陰性の可能性もあり実施はしない。

給付から漏れた方への支援を

問 コロナで困窮しているにもかかわらず今回の給付から外れた住民、事業者、農業者への支援を。

問 コロナ対応の緊急の貸付制度の活用を。米価暴落の町の支援について、町では水稻農家への薬剤購入への一部上乘せ補助を行う。

平和事業の充実を

問 今年、初めて核兵器禁止条約の締約国会議が開催される歴史的な年。展示とともに被爆者の体験を聞くなど企画を期待する。

問 令和4年度の平和啓発事業で①ピースバスツアー②パネル展を予定。最近のテレビ映像で外国の侵略で多くの人が逃げまどう姿を見るたびに平和の尊さを実感する。平和啓発事業は町政の大きな柱である。



2022 年平和のための小川町戦争展

里山・谷津沼を守る条例制定を

問 滑川町の里山等が生み出す豊富な生態系が首都圏の近くにあることは稀であるとも言われている。この自然を守るため「里山・谷津沼・自然保護」へ向け条例制定など検討を。

問 町には大小200余りのため池がある。この溜池を使った農業を農業遺産登録に向け準備をしている。町は環境条例を制定しており改めて条例の制定をする予定はない。



ため池の構造を描いた「沼の断面と樋」…滑川村史（民族編）より



うえのはづき
上野 葉月 議員

問 新型コロナウイルスワクチン接種後の感染拡大、効果は

答 ワクチン接種はあくまでも任意、機会提供は町の責務

新型コロナウイルスワクチン接種後に死亡として報告された事例

1571名 接種後に死亡

*ファイザー社製予防接種開始 2021年2月17日から2022年3月4日まで
医療機関又は製造販売業者から副反応疑い報告において死亡として報告された事例

【代表的な死因】

| | | | |
|--------|------|--------|---------|
| 虚血性心疾患 | 心不全 | 出血性脳卒中 | 心筋炎関連事象 |
| 154人 | 129人 | 118人 | 7人 |

出典：厚生労働省 - 令和4年3月18日
「第77回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会」等資料

子宮頸がん・子宮体がんの合計死亡者数 - 滑川町

| | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | H30 | H29 | H28 | H27 | H26 |
| 死亡者数 | 3人 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 |

子宮頸がんワクチン接種者数 - 滑川町

| | | | | | |
|--------|---------|--------|------|-----|------|
| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 対象者数 | 52人 | 310人 | 295人 | — | 189人 |
| 対象者の範囲 | 高校1年生のみ | 12～16才 | | | |
| 接種者数 | 2人 | 190人 | 69人 | — | 2人 |
| 接種率 | 4% | 61% | 23% | — | 1% |

*その年度に1回目を受けたことをもって「1人」として算定（ワクチン接種は3回必要）
* H27年6月に積極的勧奨の差し控えが決定
出典：埼玉県保健統計年報

子宮頸がんワクチン剤の副反応に対する救済制度

本人や保護者から、ワクチン接種による健康被害発生届が町に提出→国の予防接種健康被害救済制度に基づき滑川町-予防接種健康被害調査委員会→（調査後）→国の設置した疾病障害認定審査委員会→（因果関係が認定）→給付等が実施
○給付の種類：短期的には医療費一時金、長期的には障害年金、遺族年金など、認定された症状障害等により、多岐にわたる

問 2013年からの事業で、実際に実施していた。産業振興課、教育委員会、活動を行うFC滑川、地元の方の4者の中で、計画について共通認識ができていなかった点が大きな問題である。
答 4800万円を支出して取得した土地。用途変更ではなく農村公園計画の実現を前提に考えるべき。スタートだけして最後まで計画が不十分な事業を今後作らないよう全課で考えてほしい。

問 新型コロナウイルスワクチンへの疑義
答 2回接種者が80%を超える現在、感染者が最も多い状況をどう捉えるか。

問 接種後の時間経過によるワクチン効果の低下、またオミクロン変異株の強い感染力と特徴によって、現在の感染拡大が生じたものと捉えている。
答 期待した結果を得られない状況だ。感染拡大の事実を受け止め、ワクチンが望む結果をもたらしてくれるのかを検証すべき。

問 子どもへの接種予定は。
答 5～11歳は、3月中旬以降接種開始を計画、5歳未満の乳幼児は実施予定はない。

問 子宮頸がん（HPV）ワクチン接種勧奨には反対
答 国は子宮頸がんワクチン接種を再開する。このワクチンは、安全性に課題があり、深刻な副反応が生じ、今もそれを抱えている若者があり、救済措置は不十分だ。このワクチンの効果は。

問 この効果は、ヒトパピローマウイルスの感染を予防するもの。子宮頸がんの50%から70%の原因とされる16型、18型のヒトパピローマウイルスの感染を90%以上予防したという報告もある。

問 ワクチンメーカーで発表される数字だと、90%等高い予防効果が出てくるが、別の研究結果を見ると結果は違うが、どう考えるか。
答 ヒトパピローマウイルスは約200種類あり、その中でがん化に特に関係があるのが9から10と言われる。そ

の中で2種類に対応するのが現ワクチンである。このような情報を広く、病気のことも含め、女性だけでなく男性の方にもHP等でも周知していきたい。

問 両表大木地区土地改良事業から取得した土地
答 農村公園・サッカーグラウンドとする予定で合意形成が図られてきたが、FC滑川が使わないことになり計画が頓挫している。グラウンド整備費、管理費が予定されていらない中、FC滑川がそれを担うという計画の実現性をどう考えていたか。

表紙の写真について

滑川町山田に開発中の

太陽光パネル設置場所

今議会で『滑川町太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例』が制定されました。太陽光パネル設置の乱開発に歯止めをかけることが期待されています。山肌から、深く重機で削られている様子が見て取れます。

場所：滑川町山田1738番1・1737番1
(森林公園南口から中央口に向かう道路の右手側)

面積：2万4126㎡
計画出力数：1485キロワット

許可権者：埼玉県(寄居林業事務所長)



委員長のひと言

童謡「赤い靴」の中に

登場する女の子とは反対に、サボテンは日本人に連れられて16世紀ごろ日本に來たとされています。海外の文化を取り入れ始めた当時、偏見を捨て『新しいこと』に出会い、知り、学んできたからこそ今の日本があるのではないのでしょうか。

海外のものであったサボテンが今や観葉植物として多くの日本人に愛されているように、私たち自身も偏見を捨て、差別することなく平等に暮らすことが大切ではないでしょうか。



和名 サボテン 英名 カクタス (CACTUS)

議会だよりの感想・ご意見を募集します

「氏名」「連絡先」(匿名可)をご記入の上、見出しに「議会だよりの感想」と明記の上、下記までお送りください。いただいたご意見等につきましては、一部を議会だよりにて紹介していく予定です。

宛先：滑川町議会事務局

〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田750番地 1

TEL. 0493- 56- 6913 FAX. 0493- 56- 5522

E-mail na3411801@town.namegawa.lg.jp

次の定例会予定は
6月7日(火)～



議会

●議事録 ※次の議会までに公開

滑川町ホームページ→議会→会議録

●議会音声配信 ※議会当日夕方には配信

滑川町ホームページ→議会→議会音声インターネット配信(録音)→滑川町議会音声インターネット配信

編集後記

例年、3月議会では、来年度予算を話し合います。新型コロナウイルス感染症対策や新型コロナウイルスワクチンのために多額の予算が配分されていることが来年度予算の特徴で、新型コロナウイルスワクチン等はほぼ全額が国からの補助金となります。また「太陽光発電設備に関する条例」が制定され、太陽光パネル用地の乱開発を抑制するためのルールが近隣市町村と足並みをそろえる形で決まりました。

議場での質疑は、即日にインターネットで配信されます。数か月遅れになります。全議事録も見ることが出来ます。町ホームページにサイトがありますので、ぜひチェックしてみてください。

(上野 葉月)

【編集】
議会広報発行対策
特別委員会

| | | |
|----|----|----|
| 委員 | 宮島 | 一夫 |
| 委員 | 阿部 | 弘明 |
| 委員 | 上野 | 葉廣 |
| 委員 | 上野 | 葉月 |
| 委員 | 内田 | 敏雄 |
| 委員 | 吉野 | 正浩 |
| 委員 | 紫藤 | |